

令和元年度 自己評価表

中長期目標 (学校ビジョン)	学び 輝き 感動のある学校 幼児・児童・生徒が充実した学校生活を送り、個々の可能性を伸ばし、よりよく生きることができるようにする学校 《 18歳で自立できる人を育てる ～将来を見とおした今のQOLの向上～ 》	今年度の重点目標	1 幼児・児童・生徒一人一人が「いきいきと学ぶ」教育に努める。 2 幼児・児童・生徒の健康と安全を守る。 3 保護者の願いや地域の期待に応える。 4 センター的機能を推進する。 5 開かれた学校を推進する。
-------------------	---	----------	---

年 度 当 初				評 価 結 果 (9) 月				
評価項目	評価の具体項目	現状	目標 (年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策	
一人一人が「いきいきと学ぶ」教育の充実	幼・小学部	一人一人の障がいの状態や発達段階を理解した教育の充実	○新学習指導要領を基に研究を進め、授業づくりや改善を行ってきた。引き続き専門性の向上を図るため、幼児児童の姿から発達や内面を理解する研修を行う必要がある。 ○高度な医療的ケアを必要とする幼児児童や病弱の児童が増え、障がいの状態や発達の段階が多様化しているため、より中心課題を明確にした学習を行う必要がある。	○担任や授業を担当している幼児児童について、障がいの状態や発達の段階を適切に理解して、中心課題に関わる自立活動の指導や教科横断的な学習を行っている。	○画像や動画を用いた情報共有を行うとともに、発達の段階や内面を理解する研修を定期的に行うことで根拠のある実態把握について専門性の向上の機会をもつ。 ○幼児児童一人一人の実態から中心課題について検討する機会をもち、教科等の学習とどのように関連し、何ができるようになっていくのか研修する。	○月曜日6時間目の学部研修や学部裁量日を使って、感覚や運動の育ちと発達について幼児児童の映像を基に考えていく研修を11回行った。日々の授業づくりの相談や子どもを語る会において、幼児児童一人一人の実態について理解が深まる場面がみられるようになってきた。 ○研究と連動しながら幼児児童一人一人の中心課題と教科等の学習の関連について検討し、何ができるようになっていくのが明確になった授業づくりを目指して研修を行った。まだ十分とはいえないが、教科等の関連をシートにまとめながら授業づくりを行っている。	C	○引き続き学部研修等を活用して教師が疑問に感じているところを中心に研修を行い、幼児児童の発達の側面の理解が進むようになるのか、そのために教科等がどのように関連していくのか、実際の授業づくりをとおして検討していく。
	中学部	主体的に取り組む力を育む学習の充実	○定期的に生徒の支援の仕方について話し合ったり、学習の見直しをしたりする時間を学習グループごとに持つことができた。生活に必要な力や学力の定着を図るためには、さらに生徒の実態に応じた授業を行うことが必要である。	○将来につながる視点を持ちながら、実践につながる研修を行い、生徒の実態に応じた授業内容を設定し、実態に応じた指導方法や教材を使って授業を行っている。	○学部で共通の課題や、教師の研修ニーズを把握した上で、学習指導要領も読みながら、計画的に研修を進める。 ○学部裁量日等に、授業の様子を伝えたり教材を見たりして検討する時間を設ける。学習場面を限定するなどして、気軽に取り組めるようにする。 ○学期末には生徒に授業アンケートを行ったり、教師間で授業の様子を確認し合ったりする機会を持つ。	○教師のニーズに基づいた研修等、短時間ではあるが4回研修を行った。年度初めには研修ニーズがありそこから指導の見直し等を行った。授業がある程度軌道にのった今の時点で、さらに内容や指導方法、教材の見直しが必要だと考える。 ○7月に授業アンケートを行った。結果を授業に生かしていく取り組みが十分とはいえない。	C	○学習グループから情報を収集し、学習場面を紹介したり検討したりして、実践につながるように努める。また公開授業と関連づけるなどして効率よく時間を使う。 ○次回の授業アンケートでは、結果を教員間で確認したり、コメント欄を設けたりして授業の見直しにつなげる。
	高等部	現在と未来の可能性を考え、チャレンジする生徒を育てる	○生徒一人一人に寄り添いながら支援をしているが、時に過支援になったり教師間でのとらえに違いがあったりする。 ○生徒が、自ら考えたり発信したりできるよう授業づくりを行っているが、十分な実態把握ができていなかったり、STEPのある指導を模索したりしている場合が多い。	○将来につながる力を身につけるため、根拠のある授業の精選を図り、生徒の満足感を参考にしながら、授業の充実を図ることができている。	○将来につながる力について共通理解が図れるよう、教師間で情報収集や個の実態について話し合う時間を設ける。 ○指導力の向上や授業内容を精選できるよう、学部研修(新学習指導要領、卒業生の生活例、福祉や法律等)を行う。 ○単一・I・II型生徒(教科学習)に、毎時間視点を絞った授業評価を行い、授業改善を図る。III型生徒については、かかわる教師が授業前に『学習後の姿』を想定して実践し、チームで評価する。	○授業を支える体勢ができるよう、理学療法士を招いた研修や、校長先生を始め、校内の人材を活用した指導を受け、授業に役立った。また外部講師を招き、社会人としてのマナーや、コミュニケーションスキルについて学んだ。 ○単一・I・II型の生徒から、各教科等で毎時間授業についての評価を受けた。データとして蓄積しているが、それをもとにした授業改善にはいたらなかった。III型の授業では、目標と具体的な生徒の変容した姿を担当者と共有しようとしたが、教師個人で迷いを持つに留まり、グループで解決したり改善が図れたりしていない。	C	○教師自身が自分の授業を振り返る中で、変容を意識した目標設定ができていないか、生徒自身の満足感を引き出せているか等、授業について自己分析したり学習グループで振り返ったりする。また、改善した授業を共有・見合う機会を設け、学部内で参考にする。 ○主で授業を行う教員を意識的に交代して客観的に授業を見直し、授業内容や支援の充実を図る。
	教務課	個別の指導計画の様式の見直し	○現在使用している様式は、共通理解する上で分かりにくいという声が教職員より上がっている。必要な項目を検討し、より分かりやすく使いやすい様式に見直しをする必要がある。	○必要な項目を検討し、広く意見を求めながら修正を重ね、来年度実施に向けて、個別の指導計画の様式が整っている。	○様式に必要な項目を検討しながら試案を作成する。 ○よりよい様式になるように試案を基に教職員の意見を反映させる。	○必要項目を検討し、様式の試案を作成した。今後は教職員に広く意見を求めていく。	C	○試案の様式を使用して学部ごとに個別の指導計画をいくつか作成し、広く意見を求める。 ○意見を反映させながら修正を重ね、様式を整える。

様式 2

一人一人が「いきいきと学ぶ」教育の充実	情報教育課	生活につながるICT機器の有効活用の推進	○ICT機器を日常生活の一部に取り入れ活用している事例や考え方の紹介や校内の実践事例をまとめ情報提供した。また、校内にあるICT機器の使用方を紹介するとともに、ICT支援事業の授業支援・相談体制の利用促進の工夫をしたことで、生活につながるICT機器の活用を意識した取り組みが行われるようになってきたが、新転入職員も含め理解を深める必要がある。	○生活につながることを意識したICT機器の活用方法について、職員や保護者からの相談に応じたり、新しい事例を紹介したりできている。	○校内で使用した事例を、生活につながる視点とつなげて、動画等を交えて紹介する。 ○新たに導入された、視線入力PCについて、今後の運用について検討しながら、活用していく。 ○ICT機器を活用しやすい環境整備と支援体制に努める。 ○ICTサポート支援事業との連携を密にし、活用する。 ○自立活動夏季研修会等を利用して、保護者にも学校での事例を紹介し、家庭生活などでのICT機器の活用の場を広げる。	○ipadは日常生活で使えそうなアプリがたくさんあり、幼児児童生徒が授業の合間等学習以外でも活用できている。 ○視線入力PCが入り、小学部の児童を中心に使用し始めている。しかし、操作方法等が周知できていないため、利用が限られている。 ○ICT機器を生活で活用できる取り組み例を、自立活動夏季研修会において保護者他に紹介できた。しかし、職員間での活用事例紹介は十分には共有できていない。	C	○新しいICT機器（3Dプリンタ）を導入予定で、操作方法等を自主研修等を通じて全職員に周知する。 ○視線入力PCについても、自主研修等を通じて、使える教員を増やしていく。
	進路指導課	キャリア教育の見直しと進路指導の充実	○昨年度の教職員アンケート結果から、キャリア教育に関する基本的な考え方が定着していることがわかった。キャリア教育・進路指導の充実を図るために引き続き、キャリア発達を意識した活動を実践するとともに、幼児・児童・生徒に実態合わせてキャリア教育に関する計画をリニューアル・マイナーチェンジさせていく必要がある。	○キャリア教育に関する計画を見直し、周知することで、子ども達が現在学んでいることと将来のつながりを意識できるような実践をしていると評価する教員が80パーセントを超える。	○長期休業等に、キャリア教育に関する計画を見直す機会を設定する。 ○キャリア教育・進路指導に関して疑問に感じていることや、より知りたいことについての教職員アンケートを年1回は実施する。	○学部単位では、進路に関する学習の見直しを行ったが、学校全体のキャリア教育に関する計画を見直す機会を設定することができなかった。 ○進路指導参観日の授業内容一覧にキャリア教育の観点からどんな目標で学習をしたか、キャリア教育推進計画を基に記入するようにした。 ○職員アンケートを実施することができなかった。	D	○キャリア教育に関する計画の見直しポイントを1つ絞り、その点について検討する機会を設定する。ポイントについては、まず11月の課会で検討する。 ○11月に職員アンケートを実施する。
	研究・研修部	主体的・対話的で深い学びを育む授業づくり	○校内研究は3年計画の3年目である。昨年度は新学習指導要領から「何を学ぶか」を明確にし、主体的・対話的で深い学びの視点で授業を考え、実践した。 ○各教科で育てたい資質・能力（「何ができるようになるか」）を明確にする必要がある。	○校内研究で、教員が新学習指導要領等から「何ができるようになるか」の視点を明確にした授業づくりを行っている。事後アンケートで子どもたちの変容が見られたと評価した教員が80%を超える。	○各学習グループが2回（7月と11月）の授業公開に向けて実態把握や授業づくり等ができるように、新学習指導要領を読んだり可視化したりする機会を作る。 ○教員一人ひとりが指導法や教材教具の工夫をテーマに研究（Challenge!シートのまとめ）ができるよう、8月にシートの中間報告、2月の発表の場を設ける。	○「何ができるようになるか」を明確にするため、学校独自の実態把握シートを作成し、グループで検討する機会を設けた。各教科と自立活動の目標を踏まえ、1年後の姿を検討する機会を設けた。 ○7月に授業公開週間を設定した。 ○7月の反省では「何ができるようになるか」を再度明確にする必要があると答えたグループが多かった。 ○8月にChallenge!シート中間報告会を設定した。「参考にした理論等」欄の空白が目立った。	C	○再度「何ができるようになるか」を明確にするため、月1回の校内研究にてグループ検討をする機会を設ける。 ○11月25日福岡教育大学の一木薫先生が来校予定。「何ができるようになるか」の研究の視点から授業参観、アドバイス等をしていただく。 ○12月校内研究日に教員向けに「子どもたちの変容が見られたか」アンケートをとる。 ○2月Challenge!シートの最終発表までに各教員が根拠が説明できるように研究部が声かけをし、発表する機会を設ける。また各学部代表者を決め、見本となる発表を全員で聞く機会も作る。
	人権教育・生徒指導課	自立した生活に必要な力を育成するための校則やルールの見直し	○障がいの多様化に伴い、児童生徒の実態の幅が広がってきている。特に、中学部や高等部では、携帯電話を使用する生徒や自力で通学する生徒が増えており、これまでの校則を見直したり、新しいルールを作ったりする必要がある。	○昨年度見直されたルールや新しい校則を明確に提示することで、学校全体の取り組みとして共通理解されている。	○昨年度見直されたルールを再提案し、全学部での周知を図る。（携帯電話等の使用や管理の方法 など） ○生徒指導ガイドラインを作成する。（他校の校則を参考にしながら、高等部校則に関するガイドラインの原案を作成し、提案する。）	○携帯電話の使用や管理の方法などのルールについて現状把握を行った。児童・生徒の実態や生活年齢に応じた対応について、他学部の取り組みが周知できていない。 ○平成29年度に作成された「皆生版 高等部生徒指導ガイドライン」の見直しを行った。高等部内では有効に活用されている。しかし、他学部ではあまり知られていない。 ○本校の「いじめ防止基本方針」を改訂することができた。	C	○各学部で児童・生徒の実態や生活年齢に応じた対応について、教師間での共通理解を図る機会を持つ。 ○新たに生徒指導ガイドラインや校則を作成する必要はないが、全学部で「高等部生徒指導ガイドライン」の内容を知る機会を設定し、小学部や中学部でも将来を見通した指導ができるように共通理解を図りたい。
ニーズに対応できる専門性の向上	自立活動部	肢体不自由教育及び病弱教育等、障害に応じた専門性の向上と指導の充実	障がいの多様化と重度化の中で、障がい特性や子どもの発達段階を理解した上で実態把握をすることは、指導の充実に向けて欠かせない。しかし、実態把握の視点となる身体や発達に関する知識が十分理解されているといえない状況がある。自立活動チェックリストが入力されている幼児・児童・生徒の集計をみると42%に空欄や分からないの記述がある。	自立活動チェックリストが入力されている幼児・児童・生徒の集計において空欄が0になる。また、身体や発達に関する知識が年度末に向上したと答える教員が80%を超える。	校内研修や自立活動自主研修会で、自立活動チェックリストの項目ごとに研修を行い、授業に関わる教員グループで実態把握をする期間を設ける。 授業研究会や指導目標検討会などで実態把握のツールとしてチェックリストの活用ができるよう各学部や学習グループに働きかける。	自立活動チェックリストの研修会を実施した。身体項目について入力月間を設けた。3分の1が入力し、そのうち58%に空欄がある。 また、夏季自立活動研修会や肢体不自由教育力向上研修、毎月の自立活動自主研修会などを実施し、身体や発達について学ぶ機会を6回設けた。アンケートに答えた教員の95%が参考になったと記入した。	C	○入力を担当する教員を割り振り2学期中に入力するよう声をかけていく。 ○学部ごとに研修されている内容を全体のものにし、学校全体の専門性向上につなげていくために、研修内容や相談に応じた内容を共有できるシステムづくりをし、11月の職員会で提案する。

様式 2

健康と安全における確保	保健指導課	安心安全な学校を目指した体制づくり	○危機管理に関する研修や訓練を実施しているが、改善されたマニュアルに沿った対応、研修や訓練を積み重ねることで、危機管理意識の向上、維持が必要である。	○研修や訓練を通して各種マニュアルが有効的に活用され、教職員の危機管理意識が向上し、マニュアルに沿った対応ができています。	○外部講師による窒息事故対応訓練、不審者対応訓練等を継続的に実施し、マニュアルの再点検をして、周知を図る。	○訓練等を通して、マニュアルに沿った対応とともに、初動や緊急体制をとるまでに時間がかかるなどの課題があった。訓練を重ね、職員の危機管理意識の向上と迅速な対応が必要である。	C	○2学期後半から3学期はじめに、子どもの実態に応じて、必要な緊急対応訓練を各学部で実施し、確実な対応ができるように備える。 ○2月に不審者対応訓練を実施し、危機管理の向上、維持に努める。																																
センター的機能の推進	教育相談課	地域の教育資源の積極的活用	○重複障がいのある児童生徒について、複数の特別支援学校が別々に来校相談や訪問相談にあっている。各校の障がい種によって、助言や情報収集、情報提供できる内容に強みや弱みがあり、昨年度、1回複数の特別支援学校で一緒に相談支援を行った。	○事前に役割分担をした上で、各校が障がい種に応じた教育について専門性を発揮した合同の教育相談を3回以上を行う。	○障がい重複している児童生徒の在籍する特別支援学級に対し、他の特別支援学校と一緒に来校相談や訪問相談を行う。 ○障がい重複している児童生徒や保護者に対し、他の特別支援学校と一緒に就学相談を行う。	○合同の教育相談を2回行った。事前に他校の特別支援学校の教員と打ち合わせをし、具体的に助言内容や役割分担を検討してから行った。2校が同席することで、互いの学校の情報を提供できたため、保護者にとって比較しながら考えられる場になったと思われる。	B	○今後、知的障がい特別支援学校の学習指導要領の内容を取り入れた教育課程や学習指導についての相談も予定されている。保護者に対する情報提供等、知的障がいのセンター的機能のある特別支援学校と合同で相談に取り組む。																																
開かれた学校の推進	戦略事業部	学校行事を通して行う地域への啓発	○企業開拓やわくわく体験等で地域の方と話をすると、本校のことを知らないと言われることがしばしばある。 ○地域の方々から、肢体不自由と病弱の子どもたちと関わったことがないので、何に気をつけたらよいか分からないと言われることがある。	○行事後の地域の方へのアンケートで「本校の子どもたちのことがわかった」という回答が80%を超える。	○学校行事の企画運営を推進するにあたって、地域の方々とふれ合う場面を設定する。 ○学校のホームページ等に学校行事の記事を掲載する。 ○行事の際には、広報活動（公民館等へのチラシ配布）を行う。また、わくわく体験等で雑誌掲載の依頼があれば積極的に受ける。 ○アンケートをとり今後に活かす。 ○幼児・児童・生徒が今までふれ合ったことのない地域の方々とふれ合える機会を増やす。	○夏祭りやわくわく体験で、子どもたちが今までふれ合ったことのない地域の方（淀江さんこ節、かっこ館、JR等）とふれ合う機会を設定した。 ○行事のチラシ・ポスターを担当したり、HPに記事を書いたりして広報活動に取り組んだ。 ○行事ごとにアンケートを作成・集計し、成果と課題をまとめた。（11月～提案予定） ○本校からの情報発信には努力できたが、地域の方からの情報（感想等）を教員や子どもたちに伝え切れていない。 ○夏祭りの地域公民館等からの参加がなかった。また、子どもたちの居住地への啓発が十分行えていない状況がある。	B	○皆生・ブライト・フェスティバルやわくわく体験等で地域の方から子どもたちや教員にメッセージを伝えるコーナーを作る。 ○来年度の夏祭りには、公民館の方に一緒に屋台巡りをするを交渉する。（再来年度は屋台を1～2つ出しているだけに） ○子どもたちの居住地への啓発方法について企画を考える。																																
その他	総務課	時間外業務の削減	○勤務時間終了後、毎月2700分以上の業務を行う者もいる。 ○自己の働き方に対する職員の意識も高まりつつあり、時間外業務の時間が平均前年度10%減とすることができたが、働き方改革に伴い、更なる働き方の見直しが求められている。	○時間外業務の時間が一人あたりの平均時間が前々年度比15%減になっている。	○自己の働き方を見直す為の意識改革を引き続き行う。（勤務簿の自己管理、退勤時刻の意識づけ、勤務状況の見える化） ○時間外業務をしない日（ライトダウンの日）を状況によっては変更していく。 ○資料の事前配付、会議終了時刻の設定や提案時間の報告等会議のスリム化を図る。 ○各分掌部長・課長を中心に、分掌業務や作成文書、行事の見直しを図る。 ○情報の共有化にむけ、ICTの活用を図る。	<table border="1" data-bbox="1813 993 2309 1129"> <tr> <td></td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>前期</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1321</td> <td>1182</td> <td>1216</td> <td>787</td> <td>345</td> <td>936</td> <td>5787</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>984</td> <td>825</td> <td>867</td> <td>655</td> <td>287</td> <td>763</td> <td>4381</td> </tr> <tr> <td>前々年度比</td> <td>-26%</td> <td>-30%</td> <td>-29%</td> <td>-2%</td> <td>-17%</td> <td>-4%</td> <td>-24%</td> </tr> </table> <p>○目標とする時間外業務15%減を達成することができたが、月によりばらつきがある。 ○夏季休業中に、業務や働き方について全職員で話し合う機会をもち、学校全体、個人の働き方について意見を出し合った。 ○行事や分掌業務等、できることから業務削減に取り組んだ。更に業務を見直し検討していく必要がある。</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期	平成29年度	1321	1182	1216	787	345	936	5787	令和元年度	984	825	867	655	287	763	4381	前々年度比	-26%	-30%	-29%	-2%	-17%	-4%	-24%	B	○職員の意識が継続するよう、取り組みを進めていく。 ○分掌の業務の洗い出しを行う中で、業務の見直し・削減や他分掌への移行等検討していく。
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期																																	
平成29年度	1321	1182	1216	787	345	936	5787																																	
令和元年度	984	825	867	655	287	763	4381																																	
前々年度比	-26%	-30%	-29%	-2%	-17%	-4%	-24%																																	
	事務室	教育環境及び学校施設の適切な管理	○老朽化による施設・設備(備品等)の修繕箇所が増えてきており、安心安全な教育環境の整備及び特色ある教育活動の支援のためにも中長期的な改修等が必要である。	○予算の効率化・重点化を推進し、健康や安全に配慮した教育環境の整備を図る。	○厳しい財政状況を踏まえ、徹底した経費削減に努め効率的な予算執行により、中長期的に学校財務基盤を安定させる。 ○業務改善をはかり、計画的な予算執行に努める。	○業務の執行にあたっては、不断の改革・改善に取り組み、最小の経費で最大の効果を上げることを基本に、効果や必要性を見極めながら適切な執行に努めた。 ・玄関前外灯交換修理 ・水治訓練室ろ過器ポンプ取替修繕 ・中学、高等部棟サッシ改修工事 (設計発注済)	B	○前例にとわれることなく、必要性を十分に精査し適期な予算執行に努める。 ○引き続き、法令その他の諸規定に基づく厳正での確な事務処理手続に努める。 ○執行段階においても必要な改善を加えると共に、執行状況を踏まえて次年度の予算要求を行う。																																

評価基準 A：十分達成 [100～80%] B：概ね達成 [80～60%程度] C：変化の兆し [60～40%程度] D：まだ不十分 [40～30%程度] E：目標・方策の見直し [30%以下]